

あなたと議会を結ぶ

No. 170

2014年5月1日発行

りっとう議会だより

発行/栗東市議会 編集/議会広報編集特別委員会 〒520-3088 滋賀県栗東市安養寺一丁目13番33号
TEL 077-551-0137 FAX 077-551-0146 メールアドレス/ gikai@city.ritto.lg.jp



▲金勝小学校
入学式



平成26年3月定例会は、市長から提案された32議案(人事1件、条例11件、予算18件、その他2件)と、議員提案、請願書、意見書について審議しました。

議案	2
平成26年度 一般会計予算	
委員会報告	4
各常任委員会が議案を審査	
代表質問	6
各会派が施政方針等について問う	
個人質問	10
議員がそれぞれのテーマについて聞く	
特集	13
「栗東市議会基本条例」	



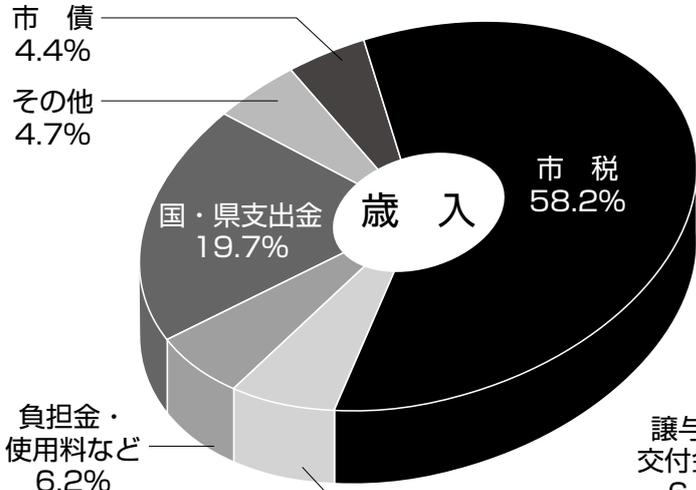
平成26年度 一般会計予算のあらまし

220億600万円

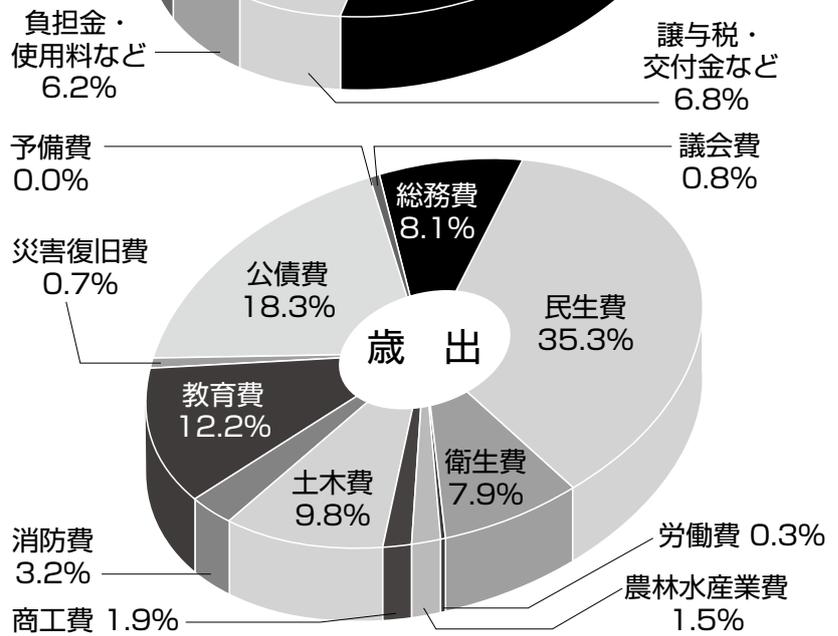
新年度の一般会計予算は、前年度当初予算に比較して、177億1千万円減額（-44.6%）の予算が組まれました。

（可決・別表）

歳入		(単位：千円)
市税	12,818,395	
譲与税・交付金など	1,486,138	
負担金・使用料など	1,363,515	
国・県支出金	4,342,083	
その他	1,032,869	
市債	963,000	
合計	22,006,000	



歳出		(単位：千円)
議会費	181,978	
総務費	1,790,326	
民生費	7,768,837	
衛生費	1,735,515	
労働費	66,308	
農林水産業費	337,235	
商工費	411,808	
土木費	2,146,964	
消防費	705,617	
教育費	2,676,724	
災害復旧費	150,000	
公債費	4,024,688	
予備費	10,000	
合計	22,006,000	



平成26年度 特別会計当初予算

(単位：千円)

特別会計名	予算額	前年度当初予算	増減	採決結果
土地取得	196,552	205,624	-9,072	可決・全
国民健康保険	5,107,402	4,972,883	134,519	可決・別表
後期高齢者医療	492,365	444,998	47,367	可決・別表
介護保険	2,972,672	2,646,935	325,737	可決・別表
墓地公園	5,270	5,179	91	可決・全
大津湖南都市計画事業 栗東駅前土地区画整理事業	64,211	72,704	-8,493	可決・全
大津湖南都市計画事業 栗東新都心土地区画整理事業	85,324	101,375	-16,051	可決・全
水道事業会計	2,098,011	1,863,143	234,868	可決・全
公共下水道事業	3,704,733	2,463,242	1,241,491	可決・全
農業集落排水事業	30,490	28,917	1,573	可決・全
合計	14,757,030	12,805,000	1,952,030	



平成25年度 一般会計・特別会計補正予算

会計名	補正額	予算総額	主な内容	採決結果
一般会計	1億554万5千円(減額)	403億1176万円	総務費・民生費等の減額	可決・別表
国民健康保険特別会計	1365万2千円(増額)	50億3934万2千円	保険給付費等の増額	可決・全
後期高齢者医療特別会計	901万2千円(増額)	4億5348万4千円	償還金及び還付金の増額	可決・全
介護保険特別会計	7291万6千円(増額)	27億3400万8千円	保険給付費等の増額	可決・全
大津湖南都市計画事業栗東新都心土地地区画整理事業	1212万3千円(減額)	9008万7千円	土木費の減額	可決・全
公共下水道事業特別会計	3848万8千円(減額)	24億4188万4千円	土木費等の減額	可決・全
農業集落排水事業特別会計	38万円(増額)	2923万6千円	農業水産事業費の増額	可決・全

採決結果の後に、「別表」とある議案の採決結果については、4ページの表をご覧ください。
「全」とある議案は全員一致で可決されましたので表への記載は省略しています。

人 事

教育委員会委員に、森本 明 氏

任期満了に伴い、森本明氏を任命することについて議会の同意を求められました。(同意)

条 例

一部改正

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成18年4月に実施された給与構造改革により給料月額が減額となった者に対して支給してきた現給保障を平成26年3月31日をもって廃止する等、所要の改正をするものです。(可決・全)

総合福祉センターの設置及び管理に関する条例

市において、総合福祉保健センターに設置している児童発達支援事業所が特定相談支援事業者と障害児相談支援事業者の指定を受け、サービス等利用計画案の作成と障害児支援利用計画案の作成を行うよう、所要の改正をするものです。(可決・全)

廃棄物の処理及び清掃に関する条例

一般廃棄物処理基本計画の改正に伴い、所要の改正をするものです。(可決・全)

消防団条例

消防団員の資格要件に、市の区域内で勤務する者を加えるものです。(可決・全)

非常勤消防団に係る退職報償金の支給に関する条例

消防団員等公務災害報償等責任共済等に関する法律施行令の改正に伴い、非常勤消防団員の退職報償金の額を改正するものです。(可決・全)

幼稚園の設置及び管理に関する条例

幼児教育に係る保護者負担を軽減するため、幼稚園保育料の減免を拡充するものです。(可決・全)

社会教育委員設置条例

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の改正をするものです。(可決・全)

青少年問題協議会設置条例

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の改正をするものです。(可決・全)

新たな条例

地域の元気基金条例

国の地域の元気臨時交付金(地域経済活性化・雇用創出臨時交付金)を平成26年度の市の単独事業に充当するため、地域の元気基金を設置するものです。(可決・全)

子どもの入院療養に係る医療費の助成に関する条例

15歳未満の子どもが入院した時に、保護者からの申請に基づき福祉医療費を助成することにより保険診療に係る医療費を無料にするものです。(可決・全)

地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例

地区計画区域内における建築物の用途、構造及び敷地に関する制限を定めるものです。(可決・全)

その他

市道 6路線廃止 13路線認定

開発に伴う一部市道廃止による再認定のため川辺区内1号線他1路線、開発による道路延伸のため下鉤乙区内3号線他3路線を廃止。また、開発による道路寄附・帰属のため下戸山平ヶ谷線他6路線、開発に伴う一部市道廃止による再認定のため川辺区内1号線他1路線、開発による道路延伸のため下鉤乙区内3号線他3路線を認定するものです。(可決・全)

請願書

特別支援学校の「設置基準」策定に関する請願書

(野洲養護学校PTA代表 福永 法子 氏、他1名)

請願の内容

特別支援学校の「設置基準」策定を関係機関に意見するよう請願する。(可決・全)

議員提案

新たな規則

議会会議規則

公式の会議としての「全員協議会」の位置づけを、「第7章 協議又は調整を行うための場」に規定を定めるとともに、現行の会議規則を全国市議会の標準会議規則に合わせて制定するものです。(可決・全)

賛否が分かれた案件の採決結果一覧

多=賛成多数(可決・採択) 少=賛成少数(否決・不採択) ○…賛成 ●…反対

会 派 名		新 政 会										公明	再生	ネットワーク			共産党			
件 名	議員名	採決結果	山本	下田	北川	寺田	三浦	林	上田	片岡	高野	小竹	櫻井	國松	田村	林	中村	太田	大西	
			章	善一郎	健二	範雄	悟	史代	忠博	勝哉	正勝	庸介	浩司	篤	隆光	好男	昌司	浩美	時子	
■ 議 案																				
平成25年度 一般会計補正予算		多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
平成26年度	一般会計予算	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
	国民健康保険特別会計	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
	後期高齢者医療特別会計	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
	介護保険特別会計	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
■ 意 見 書																				
安心を保障する介護保険制度を求める意見書		少	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○
特定秘密保護法の撤廃を求める意見書		少	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
労働者保護ルール改正反対を求める意見書		少	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○

*議長(藤田啓仁議員)は採決に加わらない。

*会派名の略称は次のとおり

公明→公明栗東

再生→栗東再生

ネットワーク→栗東市民ネットワーク

共産党→日本共産党議員団

委員会報告

総務常任委員会

中学校卒業までの入院費助成に関する条例の制定

当委員会は、付託された議案12件について審査しました。

子どもの入院療養に係る医療費の助成に関する条例の制定について、委員から①医療費の助成方法は、②受給券を発行しない理由は、との質疑に対して、当局から①助成対象者への償還払いとする。②入院のためにすべての方が申請することは馴染まないため、との答弁がありました。

平成25年度国民健康保険特別会計補正予算について、委員から、国民健康保険システム改修委託料に関して、改正される内容と対象者は、との質疑に対して、当局から、国の制度の改正により70歳になられた方から2割負担になることによる変更の改修費用であり、70歳～74歳の方は、おおよそ3,000人である、との答弁がありました。

平成26年度一般会計予算について、委員から①栗東駅周辺まちづくり事業の進め方は、②防災指導員を配置する理由は、との質疑に対し、当局から

①職員プロジェクト会議や市民検討会議での意見をもとに、26年度は意向把握や新たなニーズを、市民アンケート実施により検討していく。②防災指導員と消防職員が出前講座を通じて地域の防災力を高めてもらうための助言や活動に取り組む、との答弁がありました。

平成26年度国民健康保険特別会計予算について、委員から①予防と保険料との兼ね合いはどうか。②保険料を下げる方法はないのか、との質疑に対して、当局から①予防活動で、医療費の抑制と健康事業に努力していく。②交付金を増やしてもらえよう国・県に要望している、との答弁がありました。

当委員会に付託された12議案について、その他多くの質疑の後、一部反対・賛成討論もありましたが、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。



▲職員プロジェクト会議の様子

環境建設常任委員会

平成26年度 一般会計予算等を審査

当委員会は、付託された議案15件について審査しました。また、審査に先立ち現場視察を行いました。

平成25年度一般会計補正予算(第7号)について、委員から①新規就農総合支援の内容は。②里山リニューアル事業を延期する理由は、との質疑に対し、当局から①一から農業を始める方に対し補助を行うものである。②県道栗東信楽線を道の駅に向かって間伐を行いながら緩衝帯を設け、景観や見通しを良くしようという事業であったが、災害で通行できない林道を先に直してほしいとの要望が強かったため延期することになった、との答弁がありました。

平成26年度一般会計予算について、委員から①庁舎屋上への太陽光パネル設置について、どのような考え方をもって事業実施されるのか。②金勝地域の鳥獣被害防止柵の設置状況は。③市が管理する橋梁数と修繕を要する橋梁数は、との質疑に対し、当局から①県の補助率100%の事業であり、発電や蓄電などに一定の条件があるため、見合うものを設計し

進めていく。②全体で約11kmが設置完了し、新年度設置予定の2kmでほぼ完成する。③市が管理する橋梁は363橋で、88橋について長寿命化修繕計画に基づき計画的に修繕を行っていく、との答弁がありました。

当委員会に付託された15議案について、その他多くの質疑の後、採決の結果、全て原案のとおり可決すべきものと決しました。



▲現場視察のようす(川辺地先開発区域)

文教福祉常任委員会

平成25年度一般会計補正予算、及び 平成26年度一般会計予算等の審査内容は

当委員会は、付託された議案8件、請願書1件について審査しました。

平成25年度一般会計補正予算(第7号)について、委員から、幼稚園、保育園の臨時保育士の賃金合わせて約1億2千万円の減額に対して、なぜこれだけの額となったのか、運営はどうであったのか、との質疑に対し、当局から、年度当初で幼・保それぞれ14名不足したことが減額の大きな要因である。また運営面では、ほぼ保育園4名、幼稚園7名不足の体制であった、との答弁がありました。

平成26年度一般会計予算について、委員から、老人福祉推進経費の新規事業である介護支援ボランティアを見据えた「地域高齢者社会参加推進モデル事業」のボランティア制度はどういう事業なのか、との質疑に対し、当局から、モデル事業は小規模多機能型居宅介護事業所を開設する「済生会地域ケアセンター」への委託を予定している。このなかで、介護支援ボランティアの養成とともに地域支援事業

も実施していただき、高齢者のニーズの把握や介護支援の必要性等を協議検討していく、との答弁がありました。

当委員会に付託された8議案について、その他多くの質疑の後、一部反対討論もありましたが、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、特別支援学校の「設置基準」策定に関する請願書について、委員から、国に対して「設置基準」の策定をすべきである、との意見があり、採決の結果、採択すべきものと決しました。



▲済生会地域ケアセンター

代表質問

各会派が、市長の施政方針等について質問しました。
質問と答弁の要旨をお知らせいたします。
なお、詳細内容は後日、市のホームページ等に掲載します。

公明 栗東

○は代表者 ●は質問者

○●高野 正勝 小竹 庸介

行動計画を総合計画の推進力に

問 市民参画と協働によるまちづくり推進条例の具現化に向けた、「行動計画」策定への取り組み方は。

答 職員のワーキンググループを立ち上げ、現状把握、課題整理、方策検討をし、市民参画等推進委員会へ意見を求めながら、策定する。また、総合計画基本理念には「市民主体・市民協働によるまちづくり」が掲げられている。この行動計画は後期計画と整合を図りながら進めていく。

地域包括ケアシステムの構築へ

問 地域包括ケアシステムの構築へ向け、第6期介護保険事業計画等が策定されるが、今後の高齢化率の推計と地域包括ケアシステム構築へ向けての目標年度は。

答 高齢化率の動向は、2015年は17.7% 2025年に19.6% 2035年には22.6%と推計されており、団塊の世代が75歳になる2025年を見据えた計画を想定している。

コミュニティセンターの運営体制の改善と充実を

問 公民館からコミュニティセンターへの移行による成果や課題をどのように評価されているのか。

答 運営面について施設の維持管理や労務管理等課題がある。労務管理については、地域コミュニティ活動を活発にしていくための適切な人員配置や財源面の検討も図りながら、地域運営への移行に向け、コミュニティセンター連絡会と協議、検討している。

地域防災体制の確立を

問 台風18号の教訓を生かした地域防災計画の見直しがされているが、公表時期と今後その見直しをどのようなスケジュールで進められるのか。

答 3月末の防災会議にて策定し、修正を完了し公表する。見直し項目の実施スケジュールは、対策ごとに緊急性、優先度を決め、目標年度を設定しながら整備を進める。

民間活力を活用した市有地管理を

問 第三セクター等改革推進債の返済の原資となる市有地処分を進め方とその処分金の透明化が必要ではないか。

答 用地処分を円滑に進めるために、不動産鑑定士や不動産関係団体など、専門家の力を借りながら着実に進めていく。処分金は、運用要綱に繰上償還もしくは減債基金への積み立てが決められている。経過や内容は適宜議会等に報告する。



▲コミュニティセンター(治田東)



代表質問

栗東市民ネットワーク

○は代表者 ●は質問者

國松 篤 田村 隆光 林 好男 ○●中村 昌司

施政方針の「五つの安心」 および教育方針について

問 市長の公約に対する成果や検証、進捗状況を伺う。

答 「五つの安心」で示した諸施策の中には道半ばのものもある。引き続き着実に成果が積み上げられるよう努力をしていく。

問 企業誘致については、具体的にどのように施策を講じるのか。

答 新たな企業誘致に努め、トップセールス等を積極的に推進していく。

問 高齢者の就労施策は労働スキルの活用幅の拡大と施策の多様性を図るべきでは。

答 今後もシルバー人材センター等と連携を図りながら、就労施策の多様性についても取り組んでいく。

問 保育士確保の問題に関し、処遇面での改善は。

答 短時間就労の選択肢も取り入れる中で、より働きやすい環境を整え、月額給及び時間給における臨時職員の賃金の見直しを図る。

問 地域高齢者社会参加推進モデル事業とは何か。

答 元気な高齢者の積極的な社会参加を促し、生活支援や介護予防の担い手となって多様なサービスが提供できる地域づくりを行うものである。

問 (仮称)栗東市わがまち支えあい活動支援事業とは、具体的にどのような活動に対する支援事業なのか。

答 自治会における災害時に備えた取り組みを支援するものであり、平常時からの見守りや声かけなどの体制づくり、地域の特性に応じた会議や研修会、訓練などの取り組みに対して補助を行うものである。

問 地域の防災意識向上につなげる「防災指導員の配置」とは何か。

答 消防署職員、市役所職員とともに自主防災組織に出向き、地域の実情に応じたアドバイスや防災訓練の指導などを行うもので、地域防災力の向上を図る上で、自主防災組織の活性化とリーダーの育成をめざし設置するものである。

問 市情報発信の新たなツールとして、SNS*や地上波広報番組の活用を図るとは、具体的に何か。

答 SNSのひとつであるFacebookを導入し、イベントや旬の行政情報、観光情報等について即時性のある情報発信を行う。

問 今日の学校の教育課題に対応するためには、教職員が児童生徒と向き合う時間の確保が重要であり、このことが教職員の資質向上につながると思うが、見解は。

答 各校での取り組みを通して、今後も事務の軽減と効率化を進め、園児・児童生徒と向き合う時間を確保し、教職員の資質向上を図っていく。



*SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略)

代表質問

日本共産党議員団

○は代表者 ●は質問者

太田 浩美 ○●大西 時子

企業誘致への奨励金 交付は廃止を

問 地域発展のために、中小零細業者・農林業従事者への積極的な取り組みを実施されたい。市の対応を伺う。

答 企業との情報共有と信頼関係の構築に努め、地域社会の活性化を推進していく。中小業者については、相談業務に対して支援を行い経営安定に努める。農業については、米・小麦は本市の基幹産業であることから、TPP交渉を注視している。また、地元産材の活用は、金勝生産森林組合が森林認証を取得、金勝寺のトイレへの活用を図っている。

保育所問題について

問 保育所の待機児童の解消のため、どのように具体化していくのか。正規保育士3名減や、臨時保育士に担任をさせる働かせ方などの課題を改善すべきと考えるが、市の考えを伺う。

答 待機児童数は46名。本市の子ども・子育て会議からの意見を踏まえた計画の中で検討を進める。正規保育士の補充については必要と考えており、引き続き取り組む。臨時保育士確保については、職業安定所に募集、保育士人材バンク・市ホームページへの記載、教育機関等に募集案内で確保に努めている。

クラス担任は、一部臨時職員で対応しているが、すべての職員がクラス担任として意欲を持って保育にかかわっている。

同和対策事業について

問 周辺市において、平成27年度には個人施策はほぼ終結する。本市も個人施策について終結すべきである。市の考えを伺う。

答 一般施策への移行も方針として示しているが、現時点で限定的な施策は必要であると考えます。

中学校給食について

問 食育の実践として、中学校給食を実施されたい。市の考えを伺う。

答 栗東市食育推進計画により、食事バランスの大切さ、食に対する正しい知識や食習慣を身につけることなどの指導を実施している。

学校給食共同調理場の新施設基本計画等の策定段階で関係者の意見も聞きながら検討項目に含めていく。



▲栗東市給食センター

代表質問

新 政 会

○は代表者 ●は質問者

○山本 章 下田善一郎 藤田 啓仁 北川 健二
●寺田 範雄 三浦 悟 林 史代 上田 忠博 片岡 勝哉

「経済に安心を」について

問 栗東市のポテンシャルを活かす、市長のトップセールスを問う。

答 栗東市は交通の要衝であり、現在でも立地を希望する企業が多く、条件が整えばまだまだ発展する余地や可能性があると考えます。

問 国道1号・8号バイパスの早期供用と周辺地域の交通対策を問う。

答 両バイパスの早期供用は重要と考える。1号バイパス1期区間の暫定供用時に向けて、通過交通対策（栗東湖南インター利用等）を協議している。

問 地産地消の強化、特産物創出と農業振興推進の取り組みを問う。

答 県のプロジェクトで各種業者との商談会へ参加や営農組合による給食への食材提供等、野菜の生産増と販売拡大に取り組む。また、農業振興会・農協等の協力で、特産品（いちじく・栗・かぼちゃ等）の栽培を広げ、加工品制作など六次産業化も見据えて、新たな取り組みも進める。



▲早期供用を目指す都市計画道路(蜂屋地先)

「子育てに安心を」について

問 子ども・子育て支援事業の今日までの課題と、新制度の方針を問う。

答 子育て環境の変化により、家庭や地域での子育て力の低下や待機児童の増加等、新たな子育てに関する支え合いの仕組みを構築することが課題である。国の新たな支援制度の整備に合わせ、栗東市子ども・子育て会議条例を制定し、「量の見込み」や「質の確保」について検討を行い、本市における各子育てに関する計画策定や関係条例の整備などを行う。

問 保育需要への対応として保育士確保の対策を問う。

答 各方面への募集はしてきたが、次年度に向けては、短時間就労の選択肢も取り入れ、働きやすい環境を整えると共に近隣市との整合を図り、月額給及び時間給における臨時職員の賃金見直し等処遇改善を図る。

「行政に安心を」について

問 公共施設の更新時期に備え、また、老朽化した公共施設の除去等のマネジメント計画を問う。

答 施設の統廃合や更新、長寿命化、老朽施設の除去などを検討し、地方債措置が講じられることから、これを有効に活用していきたい。

「教育方針」について

問 いじめの現状と対策を問う。

答 各学校において、いじめ防止基本方針の策定を進める。また、いじめ対策ガイドラインにのっとり、未然防止、早期発見、早期対応に努めている。

個人質問

3月11日・12日の2日間、8人が質問しました。
質問と答弁の要旨をお知らせいたします。
なお、詳細内容は後日、市のホームページ等に掲載します。
似顔絵の作成は栗東高校美術科チームにご協力いただきました。



生活習慣の改善による健康増進を 北川 健二 議員

問 市で進めている高齢者向けの健康増進や生きがいづくりの取り組みは。

答 健康寿命を延伸するため、各種健診の受診勧奨を進め、また各種セミナー・出前講座を開催し、いきいき百歳体操の実践を進めている。

問 健康寿命の厚生労働省データの活用は。

答 活用できるところは活用する。

	平均寿命	健康寿命	不健康期間
男性	79.55歳	70.42歳	約9年
女性	86.3歳	73.62歳	約13年

※数値は厚生労働省のHPより抜粋
適切な食事 → 健康増進 → 健康寿命を延ばし
適度な運動 → 疾病予防 → 不健康期間が減る

空き家実態調査の結果について

問 調査の結果は。

答 アンケート調査の結果によると、空き家は219戸で、特に問題は無いとされる空き家は180戸で、全体の約82%である。

問 結果から約18%問題があるとされているが、今後の対策は。

答 現行法や条例に基づき必要に応じて指導を行うとともに、国の「空き家対策法案」の動向を見て検討していく。

問 住宅ストックの有効活用については。

答 家族構成やライフスタイルの変化に対応した住みかえができる事が重要と考えており、中古住宅市場環境づくりなど、国の施策展開を見ながら促進していく。



避難行動要援護者の 行動支援の取り組みは 小竹 庸介 議員

問 災害基本法では、「市長は、災害発生に備えて、要援護者名簿を支援機関に提供できる」とあるが、市の考えは。



答 要援護者の情報提供先については、平常時から、自治会長・民生委員および支援関係機関（消防・警察、社協）を検討する。

国土強靱化基本法の成立に伴う市の対応は

問 国の国土強靱化基本法の成立による市の対応及び取り組みの考えは。

答 県・市に対し、今年の5月頃に国から、策定に係るガイドラインが示される。その後、検討する。

問 南海トラフ地震等の大災害に対する市の防災・減災計画の取り組み方針は。

答 今後示される国土強靱化基本計画に沿って、人命の保護を最優先に対応する。また、市民生活への影響を最小限にとどめる事が重要であり、インフラ整備（公共施設）の強靱化についても、市の責務として、取り組む。



障害を理由とする差別の解消 の推進に関する法律について 櫻井 浩司 議員

問 平成25年6月に公布された「障害者差別解消法」は、平成28年4月に施行されると聞いているが、他市の動向と、本市の対応は。

答 現在、国において基本方針を策定中で、県や湖南福祉圏域の自治体においても、具体的な施策や方向性は定まっていない。本市においては、国から基本方針が提示された後、その内容により各担当部署で検討していく必要があると認識している。また、平成26年度には栗東市障がい者基本計画の策定を行う中で、障がいのある人もない人も、共生できる社会の実現を目指していけるよう検討する。

旧IRD最終処分場問題について

問 二次対策工において処分場内の浸透水は揚水処理をしたうえで下水道に流すが、その埋設は完了しているのか。また、1日に流される量と、その下水道料金は月換算で、いくらになると想定しているのか。

答 水処理施設からの放流は、既存の施設で対応可能。また1日の放流量は、355m³とされる



▲旧IRD焼却炉撤去跡

計画で、1ヵ月あたりの下水道料金は約172万円と試算している。県には基準どおり請求する。

個人質問



要支援者情報の提供を可能とする条例の制定について

田村 隆光 議員

問 法改正により災害時要支援者名簿の作成が義務化され、災害時だけでなく平常時から自主防災組織や自治会長に個人情報を提供し、地域での避難支援等に活用できるようになった。しかし、個人情報の提供には個別に同意確認を行う必要がある。そこで、市が保有する対象者の個人情報を、本人から拒否の意思表示がない限り、平常時から情報提供できるよう条例を制定し、早期の支援体制の整備と強化を進めてはどうか。

答 今後の同意の取得状況や他市の条例制定の状況を踏まえながら検討して行く。

オープンデータ*の活用で新たな市民サービスの提供を

問 市の持つ様々なオープンデータを活用し、消火栓やAEDの位置情報、バス停の位置や時刻表など生活関連の情報をスマートフォンやタブレットで見られる環境を地元企業や学生・市民参加で整備できないか。

答 利用者視点に立った制度の構築に向け検討する。

*広く開かれた利用が許可されているデータ。行政機関が保有する地理空間情報、防災・減災情報、調達情報、統計情報などの公共データを、利用しやすい形で公開することを指す。



これからのスポーツ施設整備について

上田 忠博 議員

問 2024年に内々定している国民体育大会の開催、市として如何なる競技を招致するつもりか。

答 開催協議決定は、平成27年4月頃第1次選定案が審議される予定である。

問 現在、競技施設基準に適合している開催可能な競技は。

答 卓球をはじめとして7競技になる。

問 現在の施設を改修する計画は。

答 現在では、計画は無い。



日本体育協会13-B-28

競技スポーツ選手育成、支援について

問 当市において、競技選手の育成、支援を問う。

答 選手の活躍がスポーツ振興の推進力となる。特に時代を担うジュニア世代の育成に取り組む必要を感じている。

問 今後の選手支援策を問う。

答 体育協会、各種団体と連携を取り支援する。

また、県の事業等の活用を含め支援していく。



保育所・幼稚園に対する諸対応について

中村 昌司 議員

問 就学前教育（保育所・幼稚園）の充実に向けて取り組むことは、教育上、幼児期から学校教育、社会教育へとつなぐ最も重要な事柄である。本市の就学前教育への関わり方、方向性について何う。



答 日々生活と遊びの中で、生活習慣を身につけ、保育者や友だちと一緒に様々な経験や体

験を積み重ねる中で、人として大切なことを学び、年齢と共に成長発展できるように保育を実施している。乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う極めて重要な時期であり、健やかに成長が出来る就学前教育の推進に努めていく。

問 職員の待遇改善、給与面の処遇改善についての見解は。

答 平成26年度については、より働きやすい環境を整えるために、就労時間の選択肢を増やすなどの取り組みとともに、引き続き近隣市との整合を図りつつ、月額給及び時間給における臨時職員の賃金の改善を図っていく。

個人質問



公営住宅等長寿命化計画の これからの取り組みについて 大西 時子 議員

問 市営住宅の新規計画は、出庭団地30戸を平成32年に、下戸山団地15戸を平成33年度に建設予定であるが、工事前倒しの方向はあるのか。

答 公営住宅長寿命化計画に基づき、中長期財政見通しとの整合を図る中で、計画通り建設する計画であり、前倒しの予定はない。

問 上砥山団地のリフレッシュ工事はいつか。

答 公営住宅長寿命化計画に基づき、平成29年度に実施する。

問 特定公共賃貸住宅は不必要ではないか。

答 需要が低いことを踏まえ、今後の動向を見ながら、低所得者に対して供給できるように検討する。

問 住宅のセーフティネットの取り組みについて何う。

答 多様化している住宅困窮者の実情をふまえながら、受け皿の確保に努める。

問 連帯保証人を2名から1名にできないか。

答 県、近隣市の状況を見ながら、市営住宅運営委員会を通じて検討していきたい。



▲出庭団地



視覚障がい者のガイドヘルパー制度の充実を 太田 浩美 議員

問 ガイドヘルパーを派遣する事業所が少ないため、制度があっても使いにくい。自動車送迎や土日祝日対応ができる事業所の増設やガイドヘルパーの増員などで、もっと使いやすい制度に改善されたい。

答 今年度「障がい者基本計画」や「障がい福祉計画」の策定にあたり、利用者の実態やニーズ把握を行う。



低くなった福祉水準の引き上げを

問 就学前の子どもの医療費助成について、外来で0歳児から有料なのは県内で本市だけである。乳幼児の医療費の負担軽減は市長の選挙公約であり、無料化の実現を。

答 今年度は入院費無料化を中学校卒業まで拡充した。財政も含めた中でのバランスを考えなければならない。

問 保険証の取り上げである資格証明書の交付数が、長年にわたって多い状況が続いている。保険証がなければ医療機関にかかれぬ。社会保障と位置づけた国民健康保険制度の運営により改善されたい。

答 資格証明書交付前に、弁明書に返事がない方には、夜間訪問を実施し、相談機会の確保に努める。

意見書

今定例会では、意見書1件を可決し、政府関係機関に提出しました。

特別支援学校の「設置基準」策定に関する意見書

野洲養護学校は、特別支援学校で県下最大の大規模校であり、現在317名の子どもたちが在籍し、栗東市から59名の子どもたちが通学しています。

開校した時には、生徒数191名でスタートしましたが、年々児童生徒数は増え続け、県教育委員会の予想では平成34年には428名に達するとされています。

子どもたちの人数が増え続けているため、障がいのある子どもが十分に教育を受けられるための合理的配慮やその基礎となる環境整備が行き届かず、事故等につながらないか不安を持つ保護者も少なくありません。

そのような中で、今回、県教育委員会としては設備の大幅な増築を決定され工事が進められようとしております。

しかし、学校教育法に定められている「設置基準」が養護学校には無いため、無制限に増改築で対応されることに対しては、子どもたちの教育環境、施設環境がどうなるのか、設備利用の過密化が進まないかとか不安ばかりが募る保護者が多いのも現状です。

「設置基準」は学校教育法第3条で、学校を設置しようとする者は「設備、編制その他に関する設置基準に従い、これを設置しなければならない」と定められ、幼稚園から小中学校、高校、大学、各種学校まで、全ての学校に定められています。

よって早急に、特別支援学校の「設置基準」を策定されるよう強く求めます。

(可決・全)

議会基本条例を施行しました

栗東市議会では、平成25年9月定例会において、議員提出議案として「栗東市議会基本条例」が提案され、全員一致で可決・制定し、平成26年4月1日に施行しました。
栗東市議会基本条例の概要について、お知らせします。

【条例制定の経緯】

○栗東市議会では、地方分権の推進により、議会が果たすべき役割の重要性が高まっていることを踏まえ、より一層市民の負託と信頼にこたえられる議会となるよう、議会改革特別委員会において約2年3ヶ月をかけて検討を重ね、「栗東市議会基本条例」の制定に至りました。

今後、この条例に沿った活動を行っていくことにより、議会改革と議会の活性化を図り、市民福祉の向上と、市勢の伸展に寄与してまいります。

【議会基本条例とは】

○栗東市議会基本条例は、議会の基本となる考え方や議会運営及び議員に係る基本的事項などを定めたもので、議会に関する条例・規則等の中で最高規範となる条例です。

【議会基本条例の特徴】

○栗東市議会基本条例では、新たに取り組む項目として、議会報告会・懇談会、請願者等の意見陳述、反問権の付与、議員間討議などを盛り込んで議論の活発化を図ります。また、本市議会がこれまで培ってきた議会の原則やこれまでの議会改革の取り組みについての規定も盛り込みました。さらに、本条例が、社会情勢の変化などに照らして制度の改善が必要な場合は条例を改正することも規定しており、継続的に見直しを行っていくこととしています。

【栗東市議会基本条例の構成】

○この条例では、議会運営に関する次のような基本的事項について定めています。

- 前文
- 第1章 総則
- 第2章 議会及び議員の活動原則
- 第3章 市民と議会との関係
- 第4章 議会及び議員と市長等の関係
- 第5章 自由討議
- 第6章 委員会の活動
- 第7章 政務活動費
- 第8章 議会及び議会事務局の体制整備
- 第9章 議員の政治倫理、身分及び待遇
- 第10章 最高規範性及び見直し
- 附則

条例全文は市議会ホームページに掲載しています。

【条例の主な内容】

●積極的な情報公開

これまで以上の積極的な情報公開と開かれた議会運営とするため、すべての会議は原則公開とします。

●議会報告会の実施

議決事項や議会運営について、市民への説明責任を果たすため、地域に出向いて直接報告、説明する議会報告会を実施します。

●議員間討議

議会は、議論の場であることを認識し、市長等に対する質疑にとどまらず、議員間討議を中心とした運営とします。

●反問権の付与

これまで議会における議員の質問に対し、市長・その他執行機関の長の発言は答弁のみでしたが、今後、議員の質問の論点を整理するため、議長や委員長長の許可を得て反問することができます。

栗東市議会

議会報告会

を開催します。

日 時		場 所
5月24日(土)	13:30～	コミュニティセンター葉山東
	19:30～	コミュニティセンター大宝西
5月25日(日)	13:30～	コミュニティセンター金勝
	19:30～	コミュニティセンター治田西

どの会場にもご参加いただけます。いずれも、同じ内容で約1時間半程度を予定しています。

第一部 議会報告

総務常任委員会

(所管事項) 政策推進部、総務部、市民部など

3月定例会で審議した主な議案などを報告します。

環境建設常任委員会

(所管事項) 環境経済部、建設部など

文教福祉常任委員会

(所管事項) 健康福祉部、教育委員会など

第二部 意見交換

議会活動や市政に関して、テーマを設け意見交換をさせていただきます。

テーマ：「防災について」など

参加方法

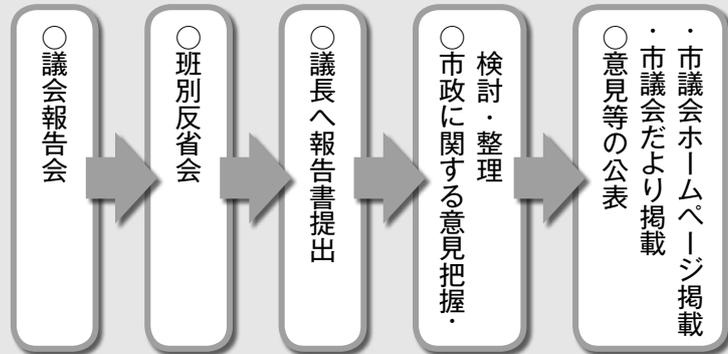
- ・事前申込みは要りません。直接会場へお越しください。
- ・手話通訳者の配置をご希望の方は、5月14日(水)までに議会事務局へ連絡をお願いします。

* 問合せ 議会事務局 市役所4階

☎ 551-0137 gikai@city.ritto.lg.jp

FAX 551-0146

【議会報告会での意見等の取り扱い】



傍聴 にお越しく下さい

本会議・委員会審査は、どなたでも自由に傍聴できます。開会時間は、9時30分からです。日程について、現段階ではあくまで予定であるため、変更になる場合がありますのでご了承下さい。

6月定例会の予定

6月9日	本会議(議案上程等)
16日～18日	本会議(個人質問)
19日～23日(土・日除く)	各常任委員会
26日	本会議(委員長報告・採決)

編集後記

3月定例会において、新年度予算が議決されました。緊縮型予算の中にあっても未来の栗東のために種をまいていこうとする事業にも予算が計上され、本市の未来にも明るい兆しとなってくれることを期待しております。

また、本号では「わかりやすく開かれた議会」をめざした議会改革の内容についても特集させていただきました。定期的で開催される議会報告会と合わせて議会広報もさらに市民のみならず親しみ深いものとなるよう編集してまいりたいとおもいますので、今後ともご指導いただきますようお願いいたします。

議会広報編集特別委員会

(委員長) 中村 昌司 (副委員長) 片岡 勝哉
(委員) 林 好男 大西 時子 小竹 庸介
櫻井 浩司 三浦 悟